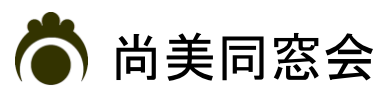


第41回通常総会



尚美同窓会

第41回通常総会

会次第

2011年6月26日（日）
午後2時30分開会
尚美ミュージックカレッジ専門学校
本館2階 コンベンションルーム

1. 開会のことば

2. 挨拶

理事長 岡田禮子

3. 報告事項

2010年度事業報告

2010年度決算報告

2010年度監査報告

議長、書記の選任

4. 議事

第1号議案 2010年度報告承認

第2号議案 2011年度事業計画

第3号議案 2011年度予算

議事録署名人の選任

5. その他

6. 閉会のことば

第1号議案

2010年度事業報告

事業区分	事業名	事業内容	事業の実際
本部事業	主催事業	通常総会	規約に基づき開催した。
		専門活動研鑽 ・同窓会演奏会	創立40周年記念と銘打ち、第5回同窓会演奏会を開催した。
		専門分野研究 ・同窓生のためのセミナーシリーズ	会員が参加できる7セミナーを開催した。
		会員親睦 ・総会パーティー	創立40周年記念と銘打ち開催した。
	助成事業	同窓会後援助成制度による後援助成	会員、その他からの申請による後援助成制度を実施した。
	福利厚生事業	慶弔に対する対応	慶弔規定に基づき実施した。
	広報事業	Web広報事業	Webサイト管理者の任用及び会員参加型（会員からの情報提供、後援助成利用者からの広報、告知、報告等）のWebサイト作り展開を実施した。
		紙面による広報事業	同窓会だより年2回発行（春号、秋号）、新会員向け同窓会案内、同窓会からのお知らせ（進級生保護者向け会費納入案内）の発行、新会員名簿調査を実施した。
		同窓会ロゴマーク公募事業	創立40周年を記念し、会のシンボルとなるロゴマークを会員公募により作成、制定した。2011年度より使用。
本部特別企画	尚美創立85周年お祝い金	母校の創立85周年を記念し、お祝い金を贈呈した。	
その他の事業	その他、必要に応じた事業	特になし	
地域活動事業	地域活動助成事業	14地域での活動を助成	「地域同窓会」として独自の団体としての活動定着と展開のため、各会の企画を本部理事会で審査、助成金支給、地域活動の助成を実施した。
その他目的達成に必要なと認められる事業	その他の事業	その他、必要に応じた事業	特になし
本部運営	会議運営	本部理事会、各種委員会	本部理事会を6回開催した。各種委員会（本部運営委員会、主催事業委員会、助成事業委員会、広報事業委員会、地域活動事業委員会、慶弔委員会、次年度運営準備委員会）を年度当初より発足し、遂行した。
	事務運営	事業・運営推進	

2010年度決算報告

尚美同窓会決算書
貸借対照表

2011年3月31日現在 (単位・円)

資産の部		負債の部	
現金	0	前受金	9,420,000
預金	126,855,128	仮受金	59,319
什器備品	238,600		
		小計	9,479,319
		自己資金の部	
		事業計画基金	70,000,000
		雑益	0
		前期繰越金	41,791,487
		当期収支	5,822,922
		小計	117,614,409
計	127,093,728	計	127,093,728

収支計算書

自 2010年4月1日

至 2011年3月31日

支出の部 (本部事業)		収入の部	
		会費	15,240,000
		受取利息	405,187
		その他の収入	101,500
		事業計画基金より	15,000,000
主催事業費	1,740,077		
助成事業費	2,188,007		
福利厚生事業費	10,530		
広報活動事業費	3,284,893		
本部特別企画費	5,000,000		
その他の事業費	0		
小計	12,223,507		
(地域活動事業)			
地域活動助成費	4,642,761		
小計	4,642,761		
(本部運営)			
会議費	528,860		
通信費	16,275		
印刷費	85,902		
交際費	559,350		
事務用品費	6,363,760		
雑費	86,398		
雑備費	27,208		
雑損	0		
小計	389,744		
支出計	8,057,497		
当期収支	24,923,765	収入計	30,746,687
計	5,822,922	計	157,840,415
	157,840,415		

注) 1. 預金内訳

普通預金	16,855,128
定期預金	110,000,000
計	126,855,128

東京都民銀行
"

2. 前受金 9,420,000

2011年度会費

2010年度繰越金処分案

2011年6月26日
尚美同窓会

		(単位：円)
前期繰越金	41,791,487	
当期収支	5,822,922	
合計	47,614,409	
事業計画基金繰入金	10,000,000	
後期繰越金	37,614,409	
合計	47,614,409	

残高証明書

発行日：23年 4月 1日

尚美同窓会 様

株式会社 東京都民銀行
春日町支店



貴名義の下記預金等の残高は次のとおりとなっていることを証明いたします。

基準日：23年 3月 31日現在

お取引科目	口座数	残高(円)	摘要
普通預金	1口座	*16,855,128	
定期預金	1口座	*110,000,000	
合計		*126,855,128	

この残高証明書の金額は訂正いたしません。(発行通数 / 通のうち /)
商業手形の残高については、当行で割引を行った手形のうち未決済手形の残高を
表示しております。

004-0157348

(帳票番号 KCAR)


2010年度会計監査報告

監査報告書

2011年4月23日

尚美同窓会
理事長 岡田 禮子殿

監査 柴山 三明 

監査 増田 瑛仁 

尚美同窓会の2010年度貸借対照表案ならびに収支計算書案について、本
4月23日会計監査兩名にて監査いたしました結果、兩名一致した意見として
次の通り報告致します。

1. 2010年度貸借対照表案ならびに収支計算書案については、いずれも正
確であり、指摘すべき事項はありません。
2. 上記監査にあたり、主要収支については、帳簿・伝票・領収証等を照合
して、その一致を確認、現金は実査し、預金については当該銀行発行
の預金残高証明により確認致しました

以上

第2号議案 2011年度事業計画(案)

＜2011年度事業計画基本方針＞

- ・長期的ビジョンに立った同窓会活動の充実と発展
- ・社会貢献

＜2011年度事業計画＞

事業計画基本方針に基づき、本会の目的を達成するため、以下の事業をおこなう。

I. 本部事業

1. 主催事業

- ① 本会を代表する事業であり、本会の目的を達成するための催事、活動等の開催、実施。
- ② 規約に基づく総会の開催。

事業項目	事業内容
専門活動研鑽 ・同窓会演奏会	会員の自己研鑽の場の提供 第6回尚美同窓会演奏会の開催
専門分野研究 ・同窓生のためのセミナーシリーズ	会員が参加できる各種セミナー 7セミナーを開催
会員親睦 ・総会パーティー	会員相互の親睦
通常総会	規約に基づく開催
その他	その他目的達成に必要と認められる催事、活動

2. 助成事業

- ① 本会の目的を達成するための会員主催による催事、活動等の助成。
- ② 後輩である在学生の将来活動への助成。
- ③ 会員または会にとって有為な内容に対する助成。

事業項目	事業内容
会員からの申請による後援助成制度の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会員主催、または会員を含む団体等の公演、研究会、それに準ずる事業・催事の開催に対する助成 ・会員の親睦を目的とした事業・催事に対する助成 ・特別な効果が認められる事業・催事、学校・学科主催の事業・催事に対する助成 ・同窓会の名義使用、後援名義使用、その他助成金に限らない助成（物品、同窓会ホームページでの広告掲載） ・その他、本会の目的達成のための助成
上記以外の特別な助成	

3. 福利厚生事業

- ① 慶弔規定に基づく慶弔に関する対応。
- ② その他福利厚生事業の展開。

事業項目	事業内容
福利厚生に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・慶弔規定に基づく慶弔に関する対応。 ・福利厚生に関する事業の検討、提案、実施。

4. 広報活動事業

会員向け活動活性化のための広報活動。

会員と同窓会本部をつなぐ窓口としての役割を担う。

事業項目	事業内容
Web広報事業	<ul style="list-style-type: none"> ・会員参加型（会員からの情報提供、後援助成利用者からの広報、告知、報告等）のWebサイト作り ・Webサイト管理者の任用
紙面による広報事業	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会機関誌「尚美同窓会だより」の発行 春、秋、新会員向け特別号 ・進級生、卒業生保護者向け通知 ・新入生向け、進級生向け挨拶文

同窓会ロゴマーク広報	・ 制定されたロゴマークの使用と浸透
会員意識調査	・ 同窓会活用のための意見調査 同窓会だより併行、Web、催事等でのアンケートの実施 ・ 調査結果集計とその活用提案

5. 長期的ビジョンの策定

6. その他目的達成に必要と認められる事業

II. 地域活動事業

1. 地域活動助成事業

- ① 地域同窓会活動の定着・浸透、事業の充実。
- ② 各地域に所属する会員が主体となり、その地域性に則した事業の実施。
- ③ 自主活動型運営に向けての推進とその支援。
- ④ 収益事業の奨励。

事業項目	事業内容
「地域同窓会」としての活動の定着化と展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 14地域同窓会活動把握 ・ 担当理事の配置と連携 ・ 活動に対する支援、助成（40万円を限度とした助成金） ・ 今後の地域同窓会の新たな方向性を含めた調査、検討 ・ 新設地域同窓会への取り組み

III. その他目的達成に必要と認められる事業

その他、必要に応じた活性化のための展開および試み。

IV. 本部運営

1. 会議運営

各事業運営のための組織、会議、運営体の運営及び活性化。

- ・ 委員会組織による運営。
- ・ 担当理事制による運営。
- ・ 実行委員会組織による運営。

運営項目	運営内容
本部理事会の開催	年間6回程度開催予定
事業主体の各種委員会の設置と実行	本部運営委員会、主催事業委員会、助成事業委員会、広報事業委員会、福利厚生事業委員会、地域活動事業委員会、慶弔委員会、次年度運営準備委員会
各事業催事における実行委員会の設置と実行	各事業催事ごとの実行委員会組織

2. 事務運営

- ① 受付窓口業務。
- ② 限られた財政の有効活用に基づく予算見直し。
- ③ 必要に応じた運営人員の適正化。
- ④ 会員名簿の管理及び整備。
 - ・ 会員名簿の管理・整備。
 - ・ 新会員名簿の作成及び管理・整備。

運営項目	運営内容
予算編成と予算執行	担当理事の配置
事務局運営の充実	事務局担当理事事務局員の配置
円滑な運営	設備、システム、組織の検討

第3号議案 2011年度予算(案)

収入の部

単位：円

項目	金額	備考
事業計画基金より	10,000,000	事業計画基金より繰り入れ
会費	13,950,000	2011年度進級生予定
受取利息	300,000	
その他の収入	200,000	寄付金、チケット収入見込等
収入合計	24,450,000	

支出の部

事業区分	事業項目	金額	小計	備考
本部事業	主催事業費	2,077,000	8,861,000	総会、総会パーティー、演奏会、セミナーシリーズ、事業運営のための委員会費
	助成事業費	2,483,000		同窓会後援助成制度に基づく助成金、事業運営のための委員会費
	福利厚生事業費	300,000		慶弔費、その他の福利厚生事業
	広報活動事業費	3,339,000		同窓会だより発行・発送、ホームページ制作・運営、事業運営のための委員会費
	長期計画準備金	250,000		各委員会からの申請による
	その他の事業費	412,000		その他必要に応じた事業
地域活動事業	地域活動助成費	5,489,000	5,489,000	14地域の地域活動助成金、事業運営のための委員会費、担当者経費
本部運営	会議費	1,200,000	10,100,000	本部理事会等
	通信費	50,000		事務局関係の通信費
	印刷費	50,000		事務局関係の印刷費
	交通費	1,000,000		本部運営のための交通費
	人件費	6,500,000		本部運営のための報酬、アルバイト料
	事務用品費	100,000		事務局関係の事務用品費
	雑費	100,000		振込手数料、残高証明書等、その他経費
	予備費	1,000,000		予備
	雑損	100,000		税金等
支出合計			24,450,000	

収支合計		0	
------	--	---	--

第1章 総則

第1条(名称) 本会の名称を尚美同窓会と称する。

第2条(事務局) 本会の事務局を東京都文京区本郷 4-15-9 尚美ミュージックカレッジ専門学校内に置く。

第2章 目的および事業

第3条(目的) 本会は会員相互の親睦を図り、会員の研究・研鑽および社会活動のため貢献するとともに、尚美ミュージックカレッジ専門学校(以下「学校」という)の発展に寄与することを目的とする。

第4条(事業) 本会は第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 本部事業。
- (2) 地域活動事業。
- (3) その他目的達成に必要と認められる事業。

第3章 会員

第5条(会員の種類) 本会は会員の種類および資格は次のとおりとする。

(1) 終身会員

尚美ミュージックカレッジ専門学校を卒業した者。
専門学校東京ミュージック&メディアアーツ尚美を卒業した者。
尚美高等音楽学院のディプロマコースを除く各課程を卒業または修了した者。
東京コンセルヴァトアール尚美のディプロマコースを除く各課程を卒業または修了した者。
東京音楽音響ビジネス専門学校を卒業した者。
東京音楽音響マスコミ専門学校を卒業した者。
東京音楽音響ビジネス専門学校を卒業した者。

(2) 特別会員

学校に勤務する専任教員、特別専任教員。

(3) 会友

尚美ミュージックカレッジ専門学校のコンセルヴァトアールディプロマ科を修了した者。
専門学校東京ミュージック&メディアアーツ尚美のコンセルヴァトアールディプロマコース、コンセルヴァトアールディプロマ科を修了した者。
尚美高等音楽学院のディプロマコースを修了した者。
東京コンセルヴァトアール尚美のディプロマコースを修了した者。
その他本部理事会で認められた者。

第6条(会費) 本会の会員は所定の会費を終身会費として納入する。

2 会費については、本部理事会の審議を経て総会で決定する。

第7条(会員の除名) 会員が本会の名誉を著しく毀損したときは、本部理事会の決議を経て除名することができる。

□

第4章 役員および職員

第8条(役員) 本会に次の役員を置く。

理事長 1名、副理事長 1~2名、理事 若干名、監査 2名、
幹事長 1名、副幹事長 若干名、幹事 若干名

2 役員の選出は次の通りとする。

- (1) 理事長ならびに副理事長は理事の互選による。
- (2) 理事は終身会員の中から選出する。
- (3) 幹事は特別会員の中から選任される。
- (4) 幹事長ならびに副幹事長は幹事の互選による。
- (5) 監査は会員内外より選出する。但し、他役員と兼任することはできない。

3 役員の任期は2ヶ年とする。但し再任を妨げない。また補欠によって就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員は本部理事会により選出され、総会で承認する。

第9条(役員の仕事) 役員の仕事は次の通りとする。

- (1) 理事長は会を代表し、本部理事会を総括する。
- (2) 副理事長は理事長を補佐し、理事長に事故あるときはこれを行う。
- (3) 理事は本部理事会を構成し、この規約の定めおよび本部理事会の決議に基づき、本会の会務遂行、運営にあたる。

(4) 幹事は学校との調整を行い、相互の円滑な運営を行う。

(5) 監査は、本会会計について監査を行い、必要に応じて本部理事会を招集することができる。

第10条(名誉会長) 本会に名誉会長をおくことができる。

2 名誉会長は本部理事会の決議を経て理事長が任免する。

第11条(職員) 本会に事務局長その他の職員を置くことができる。

2 事務局長は本部理事会の決議を経て理事長が任免する。

3 職員は理事長が任免する。

第5章 総会

第12条(総会) 本会の最高議決機関を総会とする。

2 総会を分けて通常総会と臨時総会とする。

第13条(構成) 総会は、終身会員および役員をもって構成する。

第14条(権能) 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 会計報告および事業報告の承認。
- (2) 役員選出の承認。
- (3) 予算および事業計画の承認。
- (4) 規約の改正および変更の承認。
- (5) その他本会の経理、事業に関する承認。

2 議案は本部理事会が作成する。

第15条(開催) 通常総会は毎年度7月までにこれを開く。

2 臨時総会は理事長が必要と認められた時、または終身会員総数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があった時にこれを開く。

第16条(招集) 総会は理事長がこれを招集する。

第17条(定足数) 総会は、委任状を含め終身会員の定足数の出席により成立する。

2 総会の定足数は、本部理事会において決定する。

第18条(議長) 総会の議長は、その総会において、出席した終身会員の中から選出する。

第19条(議決) 総会の議決は委任状を含め、出席者の過半数により議決する。可否同数のときは議長の決するところによる。

2 特別事情により総会を招集することができないときは本部理事会の決議をもって総会の議決とみなす。

第20条(議事録) 総会の議事については、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び出席した終身会員の中からその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印をしなければならない。

第6章 本部理事会

第21条(本部理事会) 本部理事会は総会の議決に基づき本会の会務を審議する最高議決執行機関である。

第22条(構成) 本部理事会は理事をもって構成する。

第23条(権能) 本部理事会はこの規約に定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 本部理事会に付議すべき事項。
- (2) 本部理事会の決議した事項の執行に関する事項。
- (3) その他本部理事会の決議を要しない会務の執行に関する事項。

第24条(開催) 本部理事会は次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認められたとき。
- (2) 構成員の3分の1以上から会議の目的を記載した書面によって招集の請求があったとき。
- (3) 監査から招集の請求があったとき。

第25条(招集) 本部理事会は、理事長が招集する。

第26条(議長) 本部理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

第27条(議決) 本部理事会の議決は委任状を含め、出席者の過半数により議決する。可否同数のときは議長の決するところによる。

第28条(議事録) 本部理事会の議事については、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び出席した構成員の中からその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印をしなければならない。

第7章 運 営

第29条(運営) 第4条に掲げる事業は次の項により運営される。

- (1)本部理事会。
- (2)地域活動のための国、都道府県または地区を単位とする活動運営組織。
- (3)その他本部理事会が認めたもの。

第8章 資産及び会計

第30条(資産) 本会の資産は次の各項より成る。

- (1)設立当時の資産。
- (2)本会の事業及び資産より生ずる収入。
- (3)会費。
- (4)寄付金。
- (5)その他の収入。

第31条(資産の管理) 本会の資産は、本部理事会が管理し責任を負う。

第32条(会計年度) 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 資産の運用に関しては、別途に細則を定める。

第33条(事業計画および予算、決算) 事業計画および予算は毎年度開始前、本部理事会が決議してこれを定め、総会にて承認を受ける。

2 第14条に定める総会の承認を得るまでの間は、第1項の本部理事会が決議した事業計画および予算をもって、その範囲において実行することができる。

3 事業報告および決算は年度終了後直ちに総括され、本部理事会の決議を経て、総会に報告され、承認を受ける。

第34条(監査報告) 監査は、総会において会計監査報告を行う。

第9章 改 廃

第35条(改正または改廃) 本会の規約を改正または改廃するには、本部理事会の決議を経て総会の承認を得なければならない。

第10章 解 散

第36条(解散) 本会が解散する時は、会員の3分の2以上の同意を要する。

第11章 雑 則

第37条(細則) この規約の施行について必要な細則は本部理事会の決議を経て理事長がこれを定める。

附則1

会費は以下のとおりとする。

終身会員については、3万円とする。

特別会員、会友については、会費の納入を要しない。

附則2

本規約は昭和45年10月より有効である

2 役員承認の度に、これを会報に掲載するものとする。

3 本規約の一部を改定し、昭和63年6月2日より施行する。

4 本規約の一部を改定し、平成3年7月28日より施行する。

5 本規約の一部を改定し、平成5年6月20日より施行する。

6 本規約の一部を改定し、平成7年6月18日より施行する。

7 本規約の一部を改定し、平成9年6月15日より施行する。

8 本規約の一部を改定し、平成10年6月14日より施行する。

9 本規約の一部を改定し、平成16年7月18日より施行する。

10 本規約の一部を改定し、平成17年6月19日より施行する。

11 本規約の一部を改定し、平成18年6月18日より施行する。

12 本規約の一部を改定し、平成19年6月17日より施行する。

13 本規約の一部を改定し、平成21年6月28日より施行する。

14 本規約の一部を改定し、平成22年6月27日より施行する。

2010年度～2011年度役員

理事長	岡田 禮子	1976卒	本科	声楽専攻
副理事長	佐藤 日呂志	1975卒	教育科	声楽専攻
副理事長	飯島 茂樹	1981卒	教育科	指揮専攻
理事	竹内 眞敏	1971卒	研究科	作曲専攻
理事	二ノ宮 洋三	1974卒	教育科	声楽専攻
理事	國久 昇	1978卒	教育科	楽理専攻
理事	加藤 知子	1983卒	研究科	電子オルガン専攻
理事	清宮 美樹	1983卒	本科	電子オルガン専攻
理事	近藤 剛志	1990卒	本科	音響専攻
理事	浅井 里美	1998卒	本科	ミュージカル専攻
理事	山田 俊幸	2000卒	専門コース	管弦打楽器コース
理事	渡邊 蓉子	2007卒	芸術表現アカデミー学科	ピアノ専攻
理事	河上 紗安香	2008卒	本科	ピアノ学科
監査	増田 瑛仁	2005卒	本科	ゲーム学科
監査	柴山 三明	会員外・財務識者		
幹事長	成沢 節	尚美ミュージックカレッジ専門学校より選任		

尚美同窓会及び関連組織 沿革

- 1926 尚美音楽院を開設
- 1959 尚美高等音楽学園各種学校認可
- 1971 同窓会発足 1月17日創立総会開催。
- 1972 『学校法人尚美学園 尚美高等音楽学院』に改称
- 1974 『財団法人 音楽教育研究所』が本学園に移管
- 1976 専修学校制度の発足に基づき、尚美高等音楽学院が専門学校として認可
ディプロマコース開設
- 1983 尚美高等音楽学院に音楽音響マスコミ専門課程設置
『財団法人 日本音楽教育文化振興会』設立（財団法人 音楽教育研究所を改組）
- 1984 『東京音楽音響マスコミ専門学院』を設置
尚美高等音楽学院を『東京コンセルヴァトアール尚美』と校名変更
東京音楽音響マスコミ専門学院を『東京音楽音響ビジネス専門学院』に校名変更
- 1988 東京音楽音響ビジネス専門学院を『東京音楽音響ビジネス専門学校』に校名変更
- 1991 東京コンセルヴァトアール尚美と東京音楽音響ビジネス専門学校を統合し、『専門学校東京コンセルヴァトアール尚美』に校名変更
東京コンセルヴァトアール尚美と東京音楽音響ビジネス専門学校の統合に伴い、両同窓会の統合を総会にて可決
- 1998 専門学校東京コンセルヴァトアール尚美を、『専門学校東京ミュージックアンドメディアアーツ尚美』に校名変更
- 2000 校名変更に伴い、『東京ミュージックアンドメディアアーツ尚美同窓会』と名称変更
- 2003 新校舎『アルテスク』を文京区本郷に完成
- 2007 「音楽総合アカデミー学科」（4年制）を開設
- 2010 専門学校東京ミュージックアンドメディアアーツ尚美を、『尚美ミュージックカレッジ専門学校』に校名変更
校名変更に伴い、『尚美同窓会』と名称変更
- 2011 尚美同窓会ロゴマークを制定